



認知症家族教室



平成28年11月19日に開催させて頂いた認知症家族教室には10名の方にご参加いただきました。はじめに、認知症サポート医の井上DRより、高齢者による交通事故が頻繁におきていることもあり、来年3月に施行される改正道路交通法について、「認知機能の低下がみられる高齢ドライバーに対する医師の診断義務」、「免許の自主返納に対するサポートの必要性」など認知症対策が強化されることをお伝えしました。

次に精神科作業療法士の安田より「認知症リハビリ」についてお話をさせて頂きました。

認知症の方は症状が進行するにつれ、今まで担っていた役割を喪失することで不安や孤独感が増し、行動心理症状が悪化することがあります。そこでご本人にあった「作業」を見つけ、その作業に取り組むことで自信を取り戻し、自分らしい生活が送れるようにすることが「認知症リハビリ」の役割ですとお伝えし、病棟で行っている学習療法、料理活動、園芸活動、音楽療法、回想法などの認知症リハビリを紹介しました。

退院支援についても「認知症リハビリ」は入院中だけでなく、退院前訪問等で環境の確認を行い自宅で実施継続が可能な活動の提案やサービス事業所への伝達を行っていることや、必要があれば病院スタッフが継続的に関わることもできるとお伝えしました。

講義後の個別相談では、「今までに色々と試してきたけど上手くいかなかったけど、結果だけを求めずに、役割や自信を持ってもらうように見守っていきたい...」という声や、「申送りを受けた事業所や訪問スタッフに「認知症リハビリ」を実施してもらえるのは心強い」という声が聞かれました。次回は、当院の薬剤師からお薬についての説明をさせて頂く予定です。